

## 第 6 回地域資源戦略協議会における構成員からの主な意見

第 6 回地域資源戦略協議会（平成 26 年 12 月 18 日）では、「今後さらに取り組むべき課題の検証」や「27 年度アクションプランの審査過程の検証」について、構成員から以下のような意見があった。

### 1. 今後さらに取り組むべき課題の検証について

- ・ 開発した技術を誰がどのように運用し、どういう産業を起こすのか、見通すことが必要。
- ・ 実社会を見据えた技術体系の構造化の点で工夫がある。（1）新課題を立てる、（2）それぞれの課題についてテクノロジーマネジメントを入れ込む、（3）利用者側からレビューする仕組みを組込む、などの検討が必要。
- ・ 育種の場合、新品種ができると、知財権で保護できるが、その保護をどうするかまだ検討が不十分。知財権を取得しておけば海外を含めて大きな売上げになる。
- ・ 農業生産の前に種苗産業があり、どの組織が利益を生み出すのか、地域がどのように関わるのか、つながりが見えた方がよい。
- ・ 地域資源戦略協議会で取り上げるのは S I P とアクションプランだが、関係各省の独自施策を理解していないといい議論ができないので、関係各省には独自施策の資料を可能な範囲で提出していただきたい。地域資源に関する施策を全体像として捉え、施策をどうするかという問題設定をするべき。
- ・ 学術会議や産業界と連携し、農業全体が俯瞰できるような議論設定をしていただきたい。

### 2. 27 年度アクションプランの審査過程の検証について

- ・ 時間の制約や、各省庁からの個別案件として検討してしまった面があり、試験面接を行っているようだった。本来は、ロードマップでの位置づけや社会実装したときの効果を検討したり、新しい施策や課題を生み出すような前向きなコメントや質問をしたりして、内容吟味を充実させるべき。
- ・ 複数の省が関連施策を持っている場合、リーダー役の省が施策を束ねて、最終的な出口を説明するのが理想。そうすれば、1つの施策に対して十分な時間をかけて議論が進む。
- ・ ボトムアップベースでどのようにシナリオが最終的に完成するか、1つのシナリオの筋が通っているかがわかれば、コメントしやすい。横展開のような形で、ヒアリングの方式そのものの改善が可能。